

議 事 録

会 議 名	第6期寒川町まちづくり推進会議 第1回会議		
開 催 日 時	平成30年7月26日(木) 午後3時00分～午後5時00分		
開 催 場 所	寒川町役場3階議会第1・2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>○出席委員 半澤委員、中門委員、杉下委員、大関委員、相田委員、千葉委員（会長）、武藤委員、中島委員、小野委員、新保委員、菊地委員</p> <p>○欠席委員 内野委員</p> <p>○事務局 中島町民部長、戸村協働文化推進課長、越原主査、岡野主任主事、酒井主事、柏木主事補</p> <p>○傍聴者数 なし</p>		
議 題	1 今期推進会議の調査・協議事項について (資料2～5)		
決 定 事 項	1 会長副会長の選出：会長 千葉委員、副会長 杉下委員 2 議事録承認委員：半澤委員、中門委員		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 町長あいさつ</p> <p>4 委員自己紹介・職員自己紹介</p> <p>5 会長・副会長の選出</p> <p>【戸村協働文化推進課長】次第の5の会長・副会長の選出となる。</p> <p>まちづくり推進会議の会長・副会長は、参考資料の2、寒川町まちづくり推進会議規則第3条に規定されており、第1項において委員の互選により選出すると規定されています。皆さんの中でこの方というご推薦や、または、私がどうしてもやりたいという方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いしたい。よろしくお願ひします。</p> <p>【平本委員】 千葉委員を推薦したいと思います。この2年間、自治基本条例の委員会の委員長として活躍されて、とても活発でよかったと思います。副会長は杉下さん、知識も経験も豊富なので、推薦したいと思います。どうでしょうか。</p>		

(「異議なし」の声あり)

【戸村協働文化推進課長】 ありがとうございます。では、ここで一言ご挨拶ということで、千葉会長及び杉下副会長からよろしく申し上げます。

【千葉会長】 会長挨拶 (省略)

【杉下副会長】 副会長挨拶 (省略)

【事務局】 ありがとうございます。

続きまして、次第の6に移りたいと存じます。

6 議事録承認委員の選出

【戸村協働文化推進課長】 4の議事録承認委員の選出だが、これまでのまちづくり推進会議では、出席されている委員のうち、名簿の順に上からお願いをしている。本日は、半澤委員、中門委員にお願いできればと思うが、いかがか。

【各委員】 異議なし。

【戸村協働文化推進課長】 異議なしということで、半澤委員、中門委員、よろしいか。

【半澤委員】【中門委員】 了解した。

【戸村協働文化推進課長】 それでは、これ以降の議事進行については、推進会議規則第4条により千葉会長にお願いをしたいと思う。

4 議題

(1) 今期推進会議の調査・協議事項について

【千葉会長】 1番目として、今期推進会議の調査・協議事項についてということで事務局から説明をいただきます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 では、ご説明を差し上げたいと思います。

—資料2～5説明— (省略)

【千葉会長】 ありがとうございます。

ただいま事務局のほうから議題として、大きくパブリックコメントに関することと総合計画の位置づけについて、現在までの状況とこうやったほうがさらにいいのではないかというような考え方が出されました。実は、私個人的に事務局の説明にもありましたが、要はパブリックコメント制度が実際に機能していないという問題を考えますと、我々にとっても簡単に取り組もうかということになりにくいテーマではあります。それなりの町民としての見解を出していければいいなど考えますので、そういう方向性を持ちながらいくことにした場合に、まずご意見があれば伺ってまいりたいと思います。

【半澤委員】 初めてで流れがわからないのだが、寒川町のまちづくり推進会議でどういうところに持っていきたいかという大きな目的があるかと思う。具体的にはこの1期から5期までの期間でやってきたことがあり、そのつながりが失礼ですけど、唐突な感じで、何でこのパブリックコメント制度

と総合計画の2つやればいいのかという疑問がある。

【中門委員】 私も半澤委員と一緒に、初めてこの会議に参加することになり、知らないなりにまちづくり推進会議を勉強してきたつもりなのだが、まちづくり推進会議というのは、町の総合力がどういうふうにあるかというのを問われている会議じゃないかと思っている。昨年の自治基本条例見直し委員会の報告書を見ると、やはり町の様々な弱いところがこの中に出てきている。例えば、寒川町の選挙では、投票率がいつも悪いねと仲間に言われている。何かもっとよくしていきたいといつも思っている。

先ほどアンケートの説明があったが、その中にパブコメを知っている人が54.4%しかいませんでしたと、54.4%の中身は、全てが悪くて54.4%ではなくて、世代別では50代から上の人の認知率は高く、若い層の人たちが低い。また、自治基本条例を知っているかという項目では、65%の人が自治条例があることを知りませんと書いてある。それも同じように、50代から60代の方はそこそこ知っているよというのが多いが、それ以下の世代が全然知らない。そういうのを見ていくと、やはりパブコメには課題があると思うのだが、今までやってきた自治条例の見直しだとか、それがどういうふうの結果が出ているかをもう一回振り返りながら、もしうまくいっていないのがあったら、もう一回もとに戻して、回していくようなまちづくり推進審議会であったほうが、いいんじゃないかというのが私の、今日初めて来て感じる内容です。

【千葉会長】 今、お2人から意見が出ました。

今、半澤委員・中門委員からご指摘ありましたように、この5期の中でこういう課題があって、こういう順番で進んできたという流れが、という質問は当然だと思う。そうしますとこれまでの整理を一遍、ちょっと後戻りするようですが、むしろ皆さんが方向性を1つにするためには、かえっていいんじゃないかなと私自身としてはそんな感想を持ちましたんですけれども、いかがでしょうかね。

【杉下副会長】 事務局も今日はそういう資料はないですよ。次回以降に今までの振り返りみたいなものを前段でお話をしていただいて、今日は事務局サイドのまず思いとしては、パブコメと総合計画については、今までの5期分を振り返った中で、もう一度見直そうよというところの事務局案として今日は提示されたということの確認をするというところで、まずは整備したほうがいいと。

ご意見もいただいたので、今日、資料がないのにああだこうだというよりも今日は1回目で初めての委員さんの顔合わせ

もあるので、その交通整理や意見の集約をしていただいて、2回目以降、うまく議案とか報告とかというところで整理していただければよろしいかなと。

【中門委員】 特に否定するわけではなく、いただいた資料を読んで、寒川町の自治基本条例のところに、個性的で魅力あるまちづくりをしましょうというのがあって、それでこういう会議のときに、やはり寒川町が目指している個性的で魅力的なまちづくりは何かというのは、それを町で考えているのを少し提示してもらって、それに対して我々が何をやっていこうかということをごここでみんなの意思が少し固まっていければ、向かう方向がわかりやすいんじゃないかという思いがあるんですね。

【千葉会長】 その辺の流れについては、菊地先生は以前から会議に入っていていただいています。行政学の中から地方自治についてご経験が深い菊地先生にご参加をいただいているわけですし、その中で寒川が取り組んできたこの何年間かの流れの中で、今来ている方向というのは当然あると思うんです。事務局はそれに従って課題を2年ごとに積み上げてきていますから、一遍整理するというごことを事務局には求めておりますので、こんな論議をしていることについて、改めて菊地先生のほうからご意見をここで少し入れていただくと、潤滑油になるんじゃないかと思えますけれども、どうでしょうか。

【菊地委員】 たしかこれまでのまちづくり推進会議の報告に対する町の対応という、こういうふうに報告書を受けてやっていますよという、何かA3の一覧みたいなものがあって、中門さんがお調べになったこれまでの期の報告書に対して町がどういう考えでそれに対応してきたのかというのは、わかるかもしれません。

その推進会議の中の議論というのもの、例えば3期のときは、協働ということの考え方を整理しましょう。それを受けて、第5期では、協働という理念を實際動かすときのマニュアルをつくりましょうという形で、それぞれの議論の中身も相互に関連をしながら、徐々に徐々に前に進めていくという継続する部分もあれば、そうでないようなところもありますので、なぜこれが出てきたのか、おそらくそういった経緯がわかると思います。

例えば、このパブリックコメントということについても、さっきのご説明で次回以降ということになりましたが、毎回報告があって、件数というのがどんどん減っているということについて、これ自身が問題だねということの認識は抱えていたんですが、今回、ご提案いただいたのは、より事務局としては踏み込んでいるのかなと思います。自治基本条例は参考

資料の1にございますけれども、これがつくられた平成19年のときには、パブリックコメント制度というのは、当時では最先端の仕組みだと言われていたのですね。まさに寒川がこの周辺の自治体、神奈川の自治体をリードするような内容としてこの制度をつくったのですが、それが徐々に寒川に限らずですが、形骸化をしてきてしまった。

参考資料の1の20条の2項がパブリックコメントに関する条文になるわけですが、20条2項以降に特出しでパブリックコメントは重要だということを書いてきてしまったために、今日の後でご報告があると思うんですが、市民討議会ですとか、いろんな形での住民の意見を反映させる仕組みができていのに、パブリックコメントだけを特出し、全く何もやっていないように見えてしまうというところが浮き彫りになってしまっている。そのあたりを多分整理されたいんだろうなというのが1つあります。

2の総合計画については、これもおそらく今回初めてだと思うんですが、自治基本条例を改正することにかかわるという意味では、これまで10年以上議論してきた中で、初めて自治基本条例の改正の内容にかかわってくるんじゃないのかなと思って、そういう意味で、過去の経緯とのつながり、特に今回初めてご参加いただいた委員は、そのあたりの話があれば、位置づけというのが明確になるのかもしれない。

【千葉会長】 ありがとうございます。

町のほうから、今、いろんな論議が出ましたけれども、この辺のいろんな意見についてはどのように受けとめますか。現時点では、大きな課題といたしますか、それを捉えて、この時期に出してきたということがおかしいということではなくて、やっぱりそういう課題が現実に流れとしてつかんでいるだけに出てきた課題だと思うんですね。でも、そこに至る過程が、ここに初めて来た人にはわかりにくいわけですから、ちょっと後戻りするようですねけれども、なぜこういう議題にたどり着いたのか説明いただきたい。

【中島町民部長】 いずれにしても、新しい委員の方の説明がちょっと足りなかったのかなと。まず、それはおわび申し上げたいというように思います。

今、唐突に出たような形になってしまったんですが、第5期の反省を踏まえまして、このようなテーマをとらせていただいたところがあります。今までこの本会議のほかに2つの委員会をつくって、もう何十回となく会議を積み重ねていただいた。基本は、この本会議の中で全員そろってテーマをたたいていくという形にしたいという意思もありましたので、その辺が可能な部分がこの2つのテーマなのかなという

ふうに事務局では捉えております。

菊地先生からもご説明いただきましたとおり、まず、1点目のパブコメについては、かなり形骸化というか、ご意見がゼロという部分はもうあり得ない数字だと我々も思っていました、このパブリックコメントの重要性というのは、行政に参画する上で一番取っかかりとなる部分だと思います。まず、行政に何か物を申したいという部分では、一番気軽に入れる部分なので、その部分がゼロというのは、今後、先の協働とかいうステップに行く前に解決しておかなきゃいけない大きな課題なのかなというふうに思っていますので、パブコメにこだわらないほかのやり方があるのであれば、検討していただけたらというのがまず大きな1点です。

それと、千葉会長のほうからも話がありましたように、自治基本条例が町の最高規範といいながらも、総合計画があって、どっちが上なんだ、下なんだという話もさんざん議論があって、ここははっきり整理して、自治基本条例がしっかり上なんですよというところを整理したほうがいいのかなという部分が我々もありまして、その辺の部分を今までダブルスタンダードだったものを一本化したいという思いから、これはぜひ皆さんで議論していただきたいという部分で、この2つに大きく絞らせていただいた経過がございます。

【千葉会長】 ありがとうございます。

事務局が最初に発言するとき、事務局はあまりしゃべらないほうがと。私は、それは全く思っていないので、事務局も我々委員の1人だと。代表して部長にだけしゃべれとは申し上げませんけれども。それぞれの職員の担当の方も含めて、意見統制をしないと町としての態度が崩れる場合は別にいたしまして、そういう形でぜひ町のほうもこの場では意見を出せると。

逆に言うと、それに対して皆さんでディスカッションすることの場でありたいと思いますので、その辺については、率直な意見をぜひ事務局としても出していただいて結構だということは初めに申し上げておきたいと思います。

私も前期に参画したら、2つの委員会に分かれて、住民投票については、かなりいろんな意見が出て、どうしてまとめようか、放り出そうかなと思ったときもあるぐらいなんですけど、人数的には、全体の委員としては今回の委員は、前回の総人数よりも少ないんですか。同じなんですか。

【事務局】 少ないです。

【千葉会長】 少ないでしょう。だから、逆にこのぐらいの人数ならば、どういう案件がたとえあったとしても、皆さんで率直な意見を出し合ってまとめることは比較的できそうか

などと思います。

【中門委員】 年間スケジュールで、4、5回あって、昨年自治基本条例のいろいろなところをまとめられて、こんなすごいのをたったこれくらいのところでよくつくったなどと思って感心しました。これをどう進めていくんだろうなどと思って、パブリックコメント制度の見直しと総合計画と2つの委員会を作ったら、この13人でどう分けて、この両方を見る機会がないとちょっとおかしいんじゃないかなと思って、この2つをどうやって進めていくのかがよくわからなかったのもちんぷんかんぷんな質問になったかわかりませんが、せっかくここに来るのは半澤委員も私も、まちづくりというのは、何かやってみたいなというおもしろいものがある、来たのだけでも、どうやっていくかがわからなかった。

【杉下副会長】 済みません、確認も含めて。

パブリックコメントを今回見直そうと、事務局が提案として出してきたというのは、非常に評価としては高く持っている。というのは、一度、行政側がつくったら形骸化して、ずっとそのまま多様な意見を出す機会はあるから、それでいいでしょうではなく、今、逆にあえて行政側のほうから、ゼロ件は問題がありますよねということで、さっき菊地先生もおっしゃったように、例えば、寒川に住んでいても東京とかに勤務している方だと、役場に来る時間もないから意見も言えない。結局、一部の人で決まってしまう。では、ネット環境をうまく使いましょうという背景があって、パブコメが出てきた。しかし、今、また時代が変わって、この後の報告でもあります市民討議会とか、新しい試みで、1人でも多くの多様な意見を吸い上げた中で、寒川のまちづくりを今後どうするかというところの、形骸化したところもあえてメスを入れて考えようと事務局が出してきたというのは、私はこの点はすごく評価しています。

だから、これだけに限らず、どういう意見を出すかというところで、確かに、私も過去5年、25年度から、出た数字を見ると、25年度までは意見の反映率が27%で、そこから5.2%、2.3%、2.6%、去年が0%と、時代の変化とともに、多様な意見の吸い上げ方というものもいろいろあると思うんです。今日は第1回目ですから、頭出しとして、事務局としてはこんなところが形骸化して、見直したいなど。今後、我々委員としては、もっといろいろ調べて、提案をしていくことによって、最終的にどういうまちづくりが形になっていくのか。ほんとうにみんながベストとは言わなくても、ベターな落としどころをつくれるものを出していくということが、今後、我々も会議を進める中で、こういう手法もあるん

じゃないですかと提案をどんどん出していき、一緒に新たな議題としてもんでいくことも可能だということでもよろしいんですか。確認で長くなって申しわけありませんが。

【千葉会長】 今、中門委員から出た中で、実は、この2つのテーマを見ますと、それぞれがそれぞれに重たいといえますか、1つをやっただけでも結構な時間がかかるんじゃないのという感想を持つんですね。

実は、私は、町の別の総合計画審議会というのにも参画していまして、先ほど申し上げた、どっちが上でどっちが下という問題のほかに、ダブった話が出るんですね。今回、事務局の説明では、企画政策課のほうが、これはまちづくりの基本的なところに組み込んだほうがいいのではないかとということから、一本化を図ることも検討したらいいのではないかとという提案もあったと。

そういうことからしますと、先ほど副会長が申し上げた、パブコメについて事務局として大変前向きな話、現在の状況にかんがみて、やっぱり変えていかなくちゃいけないこととしてご意見が出ましたが、もう一つのほうは、より効率的にやるためには、町全体としてどうしたらいいかと。頭でっかちになって、2つが両方走っているということは、やっぱり町民にとっても無駄なことをしていることになりはせんかということからすると、これも行政のほうで統合して、こういうふうに持っていったほうがより町にとってもいいことなんだという意味では、私は2番目のところも、行政のほうとしての取り組みは、考え方は結構いいんじゃないかと思います。

【半澤委員】 それ以前に、パブコメなんて言葉を初めて聞いて、申しわけない、遅れていて。

例えば、平成27年度の中に、第4次さむかわ男女共同参画プランとありますよね。参加者1人で12件出して、反映が1件だったと。例えば、反映したものというのは、具体的にはどのような内容か。前提についてよくわからないところがあります。

【千葉会長】 今のご質問に対して、事務局、何かうまいこと答えられるような内容をお持ちですか。

【戸村協働文化推進課長】 今、委員からご質問なんですけれども、今、具体的にそのときにパブコメの仕方といえますか、質問といえますか、手元に資料がありません。また、その質問に対して取り入れた意見はどういうところだという、当時、当然インターネットで出ておりますので、ただ、こちらとしては今、資料がないというところでございます。議会を含めて、町民の皆様にもオープンでそこは公開していますので、資料自体は残っていますので、その閲覧は可能です。

【千葉会長】 わかりました。今、ご質問が出たので、事務局でまず、そういう資料を一応経緯としてご報告いただくという形をとっていただいているんじゃないかと思いますが、どうですか。どうぞ。

【戸村協働文化推進課長】 検討してまいります。

【千葉会長】 半澤委員、そういうことで、事務局のほうで資料を後でまたお届けすると思いますので。お互いの話でございませう。

【半澤委員】 どれか1個あるとイメージが湧きやすい。

【千葉会長】 そうですね。

【杉下副会長】 この28年寒川町プロモーション戦略、12件で1件反映と。例えば、その流れの延長線で、絵柄ができましたよとか、そういうプロセスの中でパブコメでこういう意見もあってということ、参考資料で、次回出してもらえると、イメージが湧きやすいかなと思ったので、ご検討いただければ。

【戸村協働文化推進課長】 多分、基本にご意見をいただいた部分を、こういう文章に対してこういうご意見をいただいたので、ここの文章をこのように直しましたと、そういう修正のものがほとんどだったと思います。字句の修正とか、こういうこともやったほうがいいんじゃないのという提案を受けて、その事業を組み込んだとか、そういうものがほとんどだと思えますので、お調べするのは簡単なんですけれども、報告するほうがかなり難しい、直近のものでよければ、ここをこう直しましたという一覧表があります。

【千葉会長】 実態の数字はこれで、提出意見とそれに対する手を入れた数字はわかりましたが、対応した結果がこうですというようなことがあると、こういうテーマは、やっぱりこのままではいかんということにつながります。

【中島町民部長】 よろしいでしょうか。過去にもパブリックコメントについてご議論をいただいた経過があると思うんですよ。それを踏まえて、各審議会で回覧用の資料をつくっていただいて、自治会長連絡協議会でお返ししていただいたという経過があるんですけれども、そのような改善をしても、なおかつゼロというのは、我々としてもかなりショックな部分があります。パブリックコメント制度が悪いわけではなく、何か原因があるのか。パブリックコメント制度だけにとらわれるんじゃないかと、物によっては、勉強会とか説明会みたいなものを開くことによって、そのかわりを果たすとか、違う方法でもいいものがあったり、もしくは手法として、1つのものを全て聞くのではなくて、町としてこの部分については、町民の皆さんのご意見を聞きたいという部分をポイントだけ

を押さえて聞くという方法もあると思う。何かしらが今、うまく回っていないので、そういった部分も含めて掘り下げていただけるとありがたいかなと思っています。

【千葉会長】 私は自治会長連絡協議会から出てきていますので、例えば4つの課からパブリックコメントが4つ出てきたとしますね。そもそもかたいテーマになりますから、それがたとえ回覧で自治会から回っても、ただ回覧に張りつけてあるだけでただ流れていってしまう。4つもあればなおさら回覧では見てもらうのは難しいなと感じるところがある。こういうような形になっているから、結果的に効果が出てきていないのだと思うんですね。

つまり、そういう方法論も、役に立たないとは言いませんけれども、効果が薄いということは歴然としている。これはもう自治会長連絡協議会のほうで、各自治会長からも出ることですし、こんなのもらっても回しても回さんでも一緒だみたいな、そういう実態になっているのも事実です。やはりそういった意味では、何か担当課が自分のテーマについてはちゃんと皆さんに伝わるような方法として、パブリックコメントを求めましたというアリバイづくりになっているのではないかというような感じすらするわけですね。

だから、この場でぜひ取り上げてほしいというのが事務局の気持ちでしょうかね。ですから、それだけにもうちょっと、これに至る経緯は、次回の際に、それも参考資料にして論議を進めるかということになるかと思いますので、何らかの手を講じてほしいんです。

【中島町民部長】 パブリックコメントの対象となる、こういったさまざまな計画の案というのは、それがつくられる過程で、役場だけでつくっているわけではなく、そのつくられる過程でいろいろな形のこういった審議会がある。常に審議会の中で町民の意見が反映された案ができて、それが外に案として出ていって、それに対してコメントを求めるという形になっております。その案をつくる段階で住民参加が進めば、逆に、そこに対して意見が出てこなくなるというのも1つあるのかもしれない。

あるいは、千葉会長が前期の小委員会で、意見が分かれるような両論併記のようなものというのは、取りまとめの中でも併記という形で入っていました。そういったものに対して、つまり、町民参加をやって議論したんだけど、意見がまとまらなかった。それに対してパブリックコメントで意見を聞くという、ピンポイントで聞くですとか、制度の仕組みとしては考えられるので、パブリックコメント制度が件数として少なくなっているというのは、逆説的に言うと、その案を

つくる時点で町民参加が進んで、ある意味、既に織り込まれているので、意見がもう出にくいというのかもしれない。そのあたりも含めて、少し総合的にパブコメというものをもう一度見詰め直してみようというのが多分今回の2年をかけてやるテーマなんだと思います。

【千葉会長】 パブリックコメント、これは案の1となっていますけれども、見直しについては、今、これだけの意見が頂戴できているということは、やはり課題だということは間違いないと思うんですね。

私が懸念するのは、後のほうの総合計画の位置づけで町を運営するために大変重要な計画でして、町はこれに基づいて全ての事業を各担当に振り、回していくという大きな計画なんですね。ですから、かなり突っ込んでやらなければいけないと感じております。要するに、上位として町を運営するために大切な計画というのが総合計画だとすれば、まちづくり推進会議でどこをさわるか、どっちが上か、下かということも論議するでしょうけれども、この2つを一緒にやるのは、何か大丈夫かなと。

【中島町民部長】 いずれにしましても、次回、その説明をさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

【菊地委員】 おそらく次回、ご説明があると思うんですが、先ほど資料3の(2)でご説明がちょっとあったと思うんですが、これまでは行政が進めるまちづくりの最も基本というのは、この総合計画になるんですけれども、それは何に基づいてつくられているかということ、地方自治法という法律に基づいてつくられていたんですね。

その法律の規定というのが改正をして削除してしまった。ですので、寒川町を含めたいろいろな自治体がまちづくりの根幹である総合計画をつくっているんですけれども、その根拠がなくなってしまったわけですね。その根拠を、法律の条文がなくなってしまって、何に求めるのかということ、それは寒川町の最高規範である自治基本条例に求めるべきじゃないのかと。自治基本条例というのは、そういったまちづくりを進める理念が示されているということと、総合計画をつくり、そして、進めるやり方がこの中に記されているということで、最高規範という総合計画の中に位置づける必要があるのではないかということになると思います。

おそらくそうになると、自治基本条例を改正しないといけないということになるのではないのかなと思います。多分、そのあたりが、次回もう少し詳しく説明が出てくるのであろうかと。ですので、今、根拠がないんですね、総合計画を進める。こういう状況の中で、かといって、まちづくりの根幹である

総合計画というものを進めないわけにはいかないという中で、そういう意味では、自治基本条例があるじゃないかと、その中にしっかり位置づけようという必要があるんじゃないのかということが多分、今のところの議論の経緯だろうと思います。

【千葉会長】 これは次にやるときに、今の2つのやつに対する、それぞれの内容が出ているわけでしょう。頭の中が切りかわらないなという気がするんですけども、そうでもない……。

【杉下副会長】 うまく事務局もまとめてくれると思います。今日、これだけ初めていろんな意見が出たんで、うまくまとめて、よろしくお願いします。

【千葉会長】 その意味では、私が前期で担当した、先ほど出ましたけれども、住民投票条例の件でいろいろな意見が出ました。

先ほど先生からありましたように、両論併記というの。ただし、私が褒めるとおかしいようですけども、が一っと熱くなったのを、事務局のほうでうまく冷静に落ちついて、ひょっと出してくれて、これを両方見たらこんなもんかなというような形で実は進めていきました。

ですから、これから先も同じような形でいくかどうかわかりません。まず、次の回にこの2つでやることにして、事務局からどんなものが出てくるか、それを見ながら、このまま二頭立てでいくのかと。あるいは、こっちを先にしたほうがいいんじゃないかという論議も、今日参加の皆さんであれば、頂戴できるんじゃないかなというふうに感じますね。

皆さんには、それぞれちょっと読み込んでいただかなければいけないという重荷はありますけれども、町が抱えている直近の大きな問題が、我々が参加しているこの会議に提起されているということをもう一度かみ砕いていただきまして、次の回でそれを具体化するということで構わないと思います。

【中門委員】 そのとおりで結構です。できれば、お願いというか、例えばパブリックコメント制度の見直し、それから、もう一つ、総合計画のところについてというのがあるんですけども、パブリックコメント制度の見直し、先ほどから表があって、平成27年度からこうやっていって、だんだん少なくなってきて、昨年度はゼロに近くなってきましたよとか、そういう数値的なものを見るのが一番わかりやすいんですけども。

協働文化推進課のほうで、例えば、町で感じているところの問題点だとか課題を少し整理してもらおうと、かなり高いレベルのところから入っていけるんじゃないかと。

だから、次回のときに準備していただけるとすれば、例えば、パブリックコメントのところについて、現状こうあって、こういう課題をやってきたんだけど、どうしてもそれが動いていかない。だから、次に違う形に変えていったらいいのか、今のやつをもう少しよりよくしていけばいいのか、そういうところと。総合計画についても、自治基本条例のところにもうまく入って行って、どっちが上位かというのもあるんですけども、今までは流れはこうだったんだけど、今はこうなってきた、こういう課題だとか問題点が見えてきているので、これをどうしていきましようかというところで、そういうところを整理していただけるとわかりやすいなど。できればこの会議の前にそれなりのものを前に送っていただければ、それをもとにして、少し自分なりに調べておいて、そこから会議の中でスタートすれば、会議も、最初わからなかったところからスタートするよりいいのかなと思うので、ちょっと大変ですけども、忙しいことは十分承知なんですけれども、その辺のところを少し整理していただけるといいのかなと。

【千葉会長】 ありがとうございます。今回、初めてですので、次回から会議に臨むに当たって事前に資料を送付するのは、これまでもそうやっていただいています。より勉強する時間をとった上で臨むという基本的なところは、その方法でお進めいただきたいと思います。

一応皆さんにお配りした次第には、それ以外の案件につきましてもございます。今日は、議題としては初めてですので、いろんなご意見が出ましたので、次の回からどうしたらいいかというようなことも、ある程度出されたように思いますので、この1番目の今期推進会議の調査・協議事項についてという内容につきましては、とりあえず、ここで区切りをつけさせていただきたいと思います。

8 その他

(1) 寒川町「市民討議会」の経過報告について

【千葉会長】 それでは、次第の8番、その他でございます。1番目として、寒川町「市民討議会」の経過報告についてということで、事務局のほうで資料を準備いただいておりますので、説明をお願いします。

【事務局】 それでは、資料6をごらんになっていただければと思います。

—資料6説明—（省略）

【千葉会長】 ありがとうございます。今の報告につきまして、まちづくり推進会議ですので、町のいろんな発信に対して、こういう活動が直近でなされたとい

うことに対しての報告でございます。この席で何か確認をしておきたいというようなことがありましたら、初めての企画でございますので、ご意見があれば承りたいと思います。いかがでしょうか。

【平本委員】 せっかく49名の方が承諾してくれたのに、30名に絞ったのはもったいないという気持ちがあるのですが、会場の都合でしょうか。

【戸村協働文化推進課長】 まさにそのとおりでありまして、もともと寒川青年会議所と文教大学の実行委員会、町は共催という立場でしたけれども、2,500名に無作為抽出で招待状を送付し、おそらく1%程度の参加だろうという想定でした。しかし、2%近い49名の方々に集まっただき、実行委員会で論議しまして、会場の都合と青年会議所のファシリテーターや書記をやっていただく文教大学の学生といった人数的な制約もあり、ほんとうに残念でならないんですけれども、30名としました。

【千葉会長】 ほかにありませんか。

【杉下副会長】 感想なんですけど、非常におもしろい取り組みでして、承諾者等の内訳を見ても、男性より女性が多かったということと、平均年齢もこの推進会議より若干低いんじゃないかということと、ふだん聞けないような意見が聞けたということと、そういった多様な町民の意見を持っている人たち同士が意見交換をできたという意味では、非常に意味があったのではないかと思います。

【大関委員】 この討議会、相当いい意見があったと思うんで、この意見、よかったねという意見を幾つか挙げて、ここで発表していただければありがたいなと思うんですけれども。やはりこれをやりました、よかったです、終わりというよりも、この諮問でやっているわけですから、この人たちがこういう意見があったんだよ、こういうふうにいるんな人が話してきたんだよということをやっぱり知るべきだと思いますが、今日はなければ次回でもいいと思いますので、よろしくをお願いします。

【戸村協働文化推進課長】 実行委員会では、事前のアンケートや参加できなかった方へのアンケート、その討議会の後にもアンケートをとって、報告書としてこの年末までにまとめていただき、きちんとした形で公表する予定でございます。

【平本委員】 その報告書を出されるときに、それを反映して、こうしましたというところまで踏み込んで載せていただけるのでしょうか。

【戸村協働文化推進課長】 当初、この市民討議会をやった目的も、もともと協働事業提案モデル制度に参加される方が、

決まった団体だとか、決まった方というところがあって、協働のまちづくりを推進したいと、いろんな方の意見だとか参加というのを求めた今回の市民討議会ですので、報告を受けて、より参加しやすいような制度の設計といたら大げさなんですけれども、見直しのデータという形で取り込んで、それを反映した結果をまたご報告していきたいというふうに思っています。

以上です。

【千葉会長】 感触はどうなんですか。これをやって、今後もうこういうパターンは継続したいなという感想はお持ちなんですか。

【戸村協働文化推進課長】 実は、そういうご質問もあるんですけども、今回、メインとしては、参加しやすいようなイベント等の協働事業の制度の見直しということのためというのが一点。もう一つは、人材の発掘で、若い方や女性の方、例えば学生さんだとか主婦をやっている方、通常は参画してもらうことが難しい方々へのアプローチと、こういう事業をやっていますという周知もある意味できたのかと考えています。基本的には続けていかなきゃいけないと思うんですけども、事務局としては、次回また、第2回の市民討議会をやるという予定は、今のところ、まずは制度設計の見直しから検討していかなければいけないというふうに考えています。

【千葉会長】 では、この報告につきましては、これで一応区切りをつけさせていただきます。

では、次に2番目として、わたしの提案制度褒章審査会への委員推薦についてと。資料も準備していただいておりますので、これも事務局から説明をいただけますか。お願いします。

【事務局】 では、資料番号が7番になります。

—資料7説明—（省略）

【千葉会長】 この委員の中から2名を推薦すると、こういうことですか。

事務局のほうで腹案があれば、ちょっとご披露いただければと思いますが、いかがでございましょうか、皆さん。

（「異議なし」の声あり）

【千葉会長】 では、事務局、ご発言ください。

【事務局】 お2人ということで、まず、お1人は前期も務めていただきました新保委員に引き続きお願いしたいと思えます。もうお1人といたしましては、農業委員会をやらせておりまして、町の情勢にも詳しいということで、相田委員にお願いしたいなと思うんですけども、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

	<p>【千葉会長】 異議なしですね。 まちづくり推進会議として町からの要請に対しまして、委員を派遣するという事で、新保委員と相田委員に改めてご苦労をかけますが、ぜひよろしくお願い申し上げます。 それでは、今日、準備した次第は全て終了いたしました。 それ以外に、何かご意見があれば、ちょっと時間もございませので、承りたいと思いますが、いかがでしょうか。何かお気づきの点はありますか。</p> <p>【事務局】 次回の日程について事務連絡をさせていただきたいと思ひます。 予定としましては、9月の末ごろから10月の初旬、このあたりで調整したいと思ひます。決定し次第、開催通知をお送りさせていただこうかと思ひますので、よろしくお願いいたしませ。</p> <p>【千葉会長】 ありがとうございます。まだ2カ月あるわけですけれども、先ほどの論議に出ましたように、資料等、それ以前にお届けをするということの中で、その中から適当な日にちを選んでいただきますので、よろしくご承知おきいただきたいと思ひます。</p> <p>6. 閉会 【杉下副会長】 省略 ～午後5時00分閉会～</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○資料1 第6期寒川町まちづくり推進会議委員名簿 ○資料2 第6期寒川町まちづくり推進会議スケジュール(案) ○資料3 第6期寒川町まちづくり推進会議の検討課題について ○資料4 寒川町パブリックコメント手続に関する規則 ○資料5 平成21～29年度寒川町パブリックコメント実績一覧 ○資料6 寒川町「市民討議会」の結果概要 ○資料7 わたしの提案制度褒章審査会委員推薦依頼書 ○参考資料1 寒川町自治基本条例(解説) ○参考資料2 寒川町まちづくり推進会議規則 ○参考資料3 寒川町まちづくり推進会議内規 ○参考資料4 第5期寒川町まちづくり推進会議報告書
<p>議事録承認委員及び議事録確定年月日</p>	<p>半澤委員、中門委員(平成30年10月16日確定)</p>